

法社
人團

東京都宅地建物取引業協会
府中支部

昭和 43 年
7 月 号
No. 55

同舟



昭和四十三年七月二十五日発行

府人團東京都宅地建物取引業協会

編集発行責任者
報道出版部長
府人團東京都宅地建物取引業協会
内報
山道
一部
一
同 壱

七月定例役員会

周知事項

会員除名について

東京都住宅あつせん機関撤廃其の経過について

十勝沖地震見舞金の件

綱記部会のお知らせ

春期旅行決算報告

免許申請用紙販売について

調停委員会報告

法務会のお知らせ

会員名簿作製について

府中支部第十四回宅建合格者氏名について

人と店

報道部として一言申し上げます

一
二
三
四
五
六
七
八
九
十

物件紹介

記事

七月定例役員会開催

総務部長 辻 金吾

四、免許申請用紙販売について

調停委員長 関谷 鉄之助

五、調停委員会について報告

総務部長 栗原 常夫

六、法務部会について報告

報道出版部長 内山 一壱

七、支部会員名簿作製について報告

報道出版部員 出口 吉美

八、府中支部第十一回宅建試験の合格者について報告

内山 一壱

九、人と店

関谷 鉄之助記す

報道出版部長 内山 一壱

一〇、報道部会のお知らせ

- 一、第十四回本部理事会にて報告
◎会員除名について
◎東京都住宅あつせん機関撤廃運動実施経過について報告

◎六月四日東京都議会第二回定例本会議の件について報告

◎十勝沖地震見舞金について報告

綱記委員長 山岸 正治

二、綱記部会について報告

厚生部長 平井 進二郎

三、春季旅行会決算について報告

役員会の後にて報道部の部会があり、内山・関谷・出口・川内部員出席の上七月号の同舟の発行について打合せがあつた。其の時川内氏が、又病気の為に部会に出席する事が出来ないと話してあり報道部としても無理にとは言えないとために、川内氏には一日も早く病気をなしおして元気になつた時に又お願いする事にしました。

(一)

第十四回 理事会

支部長 山村 馬太郎

記

都の貸家・貸間あつせん機関廃止に関する

請願。

左記の者を本会定款に基づき四月三十日付を

もつて除名処分にしました。

記

除名該当者 永井富士雄

商号 城南不動産

所在地 大田区中央三ノ一ノ二

二、 東京都住宅あつせん機関撤廃運動実施経過について。

去る五月十七日の第一回通常総会に於いて決定された決議文並びに回収された請願書、五、

一八〇通をもつて、五月二十八日正副会長、支部長、部・委員長及び議員、団員によつて、都議会議長にたいし請願を、又知事に対して決議文の提出を行ないました。

別紙参考資料(1)のとおりであります。

三、 六月四日、東京都議会第二回定例本会議において本会より提出された請願を左記のように受理付託されました。

四

十勝沖地震見舞金について。

五月十七日の第一回通常総会々場並びに本部事務局会議室に見舞金箱を備え付けて募集した結果、六月五日現在六、五〇六円集まりました。しかしこれでは少額と懸念されます

し、業界の善意はこの程度のものではないと信じますので、当支部より、一会员当り五〇円を旅行会残金より、五一会员分、二、五五〇円をお送り致しました。

(第三〇九号) 住宅港湾委員会付託
受理年月日 昭和四十三年五月二十八日

請願者 新宿区柏木一ノ九三 第一車士ビル

社団法人 東京都宅地建物取引業協会

会長 駒沢 弘明 外五、一八〇人

尙、都議会第二回定例会は六月十日終了したが、本案は住宅港湾委員会への付託が議決され、九月開催予定の第三回定例会迄の休会中に審査されることになります。

(二)

綱記部会より御知らせ

綱記委員更

山岸 正治

昭和四十四年五月本部総会に於て会員及び従業員の表彰式がありますが。

- ◎ 会員、従業員の方々に人格、識見共立派な方があると思いますので御協力方御願いします。
- 何れ本年一月表彰の基準等決定すると思いますので決定次第概要を同舟にて御知らせ致します。

六月十一日の部会に於て、大田支部所属の城南不動産（代表者・永井富士雄）異ぎ申立の件に關し審議の結果書類却下しました。（四月除名）

- 除名理由は詳細は長くなりますが、業者間の取引に關して手数料を相手業者に通告せず着服していました。

三、客に対して自己の従業員が客より受取りし金錢

を着服し逃亡せし所、それに対する責任回避と

客に対する、おどし（これは其の後解決）

当支部はおかげさまにて会員の方々の御協力により未だかゝる事件はありませんが特に人を傭う場合は左記の事に留意されて、傭つていただくやう御願ひします。

- 一、誓約書
- 二、身分証明書（これは絶対必要）できれば戸籍謄本
- 三、身元引受人（特に確認の必要あり）

事が起きてからではなにもなりません。石橋をたたいて渡る気持でやつていただきたいと思います。

以上

綱記委員

朝倉 静男

(三) 春季旅行会決算報告

厚生部長 平井進二郎

収入の部		
会 費	四十七名	二三五、〇〇〇円
寄 附		五九、〇〇〇円
合 計		二九四、〇〇〇円

支出の部

旅館代	一九三、五〇〇円
バス代	四八、〇〇〇円
有料道路通行料	四、〇〇〇円
バス乗務員食事代	一、〇〇〇円
バス乗務員（チップ）	一、〇〇〇円
昼食代	一二、九〇〇円

風穴見学料

一、八九〇円

士産代 二、〇〇〇円

支出合計 二六四、四九〇円

差引残金 二九、五一〇円

(四) 其の一 免許申請用紙販売に就て

総務部長 辻 金吾

免許更新のための申請用紙一式が本部より支部に配布されていますので必要な方は総務部長に申出て下さい。

価格は三部一組にて一〇〇円です。

其の二 旅行記念写真が出来ました。

六月七日富士山五合目で撮影しました。記念写真が出来ております。御希望の方は辻宛申込んで下さい。手札版(カラー)一枚一一〇円です。

(五) 調停委員会報告

調停委員

関谷 鉄之助

六月八日本部調停委員会があつた其の日、朝は旅行中の下部温泉であつた。然しうつくりしては居られない。皆さんと楽しく帰る事は許されない。自分には委員としても責任がある。下部駅へ宿の車で走

(六) 法務部会報告

法務部長

栗原 常夫

六月十三日業界本部にて規約改正に付いての部会が開催された。先般の総会に於て決定を見た規約改正に各支部共に同様な規約改正にして揃えて行き度いとの意見多く此の件に関連して練馬支部より参考

の為にと其のサンブルが提出された。一応法務部会としては本部に合せて改正する様な申し合せをしたゆえに各支部共成可く其れに準じて差支へない限り捕へてほしいとの意見であつた。此の報告についても詳細にお伝へしたいと存じますが報道部からの申出でに紙数に限りあることゆえとの事とて右を報告します。

尚 詳細に御覧になりたい方は私方に保存してあります、何時でも御申出で下さらば解る限りお話し申上げます。

(七) 会員名簿作製について

報道部長 内山 一壱

七月十二日の役員会にて府中支部の会員名簿作製に付き提案されましたが協会本部の規約と府中支部の内規を一諸にした会員名簿を発行する事に決定致し其の発行責任を報道出版部で担当する様に言れましたので間違の無いため会員の方々より原稿を書いて七月二十五日迄に報道出版部に提出して貰う様に各役員の方々に原稿用紙をお渡する事に致しますから会員の方々は文字に間違の無き様十二分に注意されましてお書き下さる様申し上げます。

会員名簿は今度は良い物を作製致しますので費用も多額に付きますから一度お渡しした方には無くなつても残りが有りませんからお渡しする事が出来ませんので次会の発行迄、大切にする様全会員の方に心掛ける様お願いしております。
報道部としては名簿を出来るだけ早くお渡し出来る様報道部一同にて一生懸命がんばりますから宜しくお願ひします。

(八) 府中支部第十一回宅建合格者

末広土地	式名	山田幸彦	新井重治
紀の国屋商事	式名	桶川玉美	関 福男
八広不動産	壱名	北川博美	
平和不動産	式名	関谷千代	関谷育代
守屋商会	壱名	池下文一	

右の者八名の方には役員会に於て額縁を送る事に決定致しました。

従業員届出のお知らせ

今度、守屋商会では昭和四十三年七月壱日より、

中松七作氏を従業員として採用する事を支部に届出がありました。

(九) 人と店

関谷 鉄之助記す

九州の南方海上に台風三号発生の雨の日、中河原に日幸土地を訪れた。幸に代表者黒田安幸氏外社員式名の方も居られた。氏は九州は鹿児島の生れ、大正十年生れ当年四十七才の男盛りの年令である。

業界に入つて十年、当時は都内杉並区で業を学び宅建資格試験も三十六年に合格都内充分な業績を上げられ当府中支部に加入される迄は由木で御店を開かれて居られた所昔の戦友に見込まれて当中河原に移転開業されたとの事、私の訪ねた時も地主さんが見て居り種々御話しされて居つた。九州の方は一口に九州男子と申される如く實に信義誠実を地で行く、そして守られる様な堅実さがある。その堅実さの中に笑顔を持つての応待又奥さんも終止笑顔によつてお話しをされて居るほんとうに此の主人に此の奥さんは実にうらやましい限りである。為に此の大雨の中を後々と来客がありましたので私は今少し氏の御経験を御伺いしたいと思つたが後に心を残しておい

とました。先づ先づ此の御店の繁昌を見て今後の日幸土地さんの發展間違なしと信じ黒田さんの日幸土地「日々に幸いして」自重自愛して益々努力精進せられんことを望んで止まない。

(十) 報道部として一言申し上げます。

報道部長 内山 一庵

七月の役員の方々の中に原稿用紙に限りがあるとありますが原稿用紙二枚と言ふ事は文字にして約八〇〇字書く事が出来ます。役員の方々が今日迄提出された原稿では約四〇〇字又は六〇〇字位であります。中には一、二〇〇字の方もあります。報道部としては役員の方が全員原稿を書いて提出して貰ふ事を願うのであります。役員である以上何か一言でも会員の方々に知らせたいと思う事があると思います。其の時に役員一名が二枚とするなど役員が現在十四名おります。原稿用紙が計二十八枚が必要に何りますので報道部として申し上げたのですが而六月号報道部のお願いの處を今一度良く読んで見て貰いたい。周知事項以外の原稿は編集の都合とありますが役員の方々の周知事項で会員に知らせないといけない事は報道部では周知事項として居るので原稿用紙に限り有りませんから役員方々の全員の原稿の提出をお願い申し上げます。以上

物
件
紹
介

物件所在地		徒歩最寄駅		土地坪数		坪単価		総額	
住宅地		本町駅		六〇六坪		六万五千		宅地造成申請中 農地 私道負担なし	
新 売 家 築	壳 宅 地	壳 山 林	府 中 市 新 町 一 丁 目	学 園 通 り 郵 便 局 前 バ ス 停 三 分	新 町 六 分	五 十 三 坪	四 十 坪	借 地 権	壳 家 築
十二 分 分 倍 河 原	二 四 · 三 四 坪	四 十 三 坪	五 十 一 坪	五 十 三 坪	三十五万				
一 七 · 七 五 坪									
	十 万 五 千	六 万 六 千	六 万 五 千	六 万 二 千	三十五万				
五 二 一 五 万									
	私 道 贠 担 一 割 三 五	店 舗 地 (五割地区)	私 道 贠 担 一 割 三 五	右 同 じ 農 地	私 道 负 担 二 割 上 下 水 完 宅 地 造 成 申 請 中 農 地				

信義 誠実 責任奉仕

山岸不動産

代表者 山岸正治

甲州街道 東芝南門前通停
美好町1-34-4

TEL 0423(61)7664番

- ◎ 同舟の記事は良く読み
物件は良く御利用下さい